

平成27年度第1回公民館運営審議会会議録概要

と き 平成27年5月21日(木) 14:00~16:00
ところ 宝塚市立東公民館 会議室
出席者 奥田会長、阿部委員、貝澤委員、本多委員、中尾委員、阪本委員以上、6名
出席 (出野委員、大山委員、山下委員は欠席)
(事務局) 社会教育部: 大西部長・大前参与 東公民館: 坂本館長・松岡事務職員
西公民館: 倉橋館長

1 はじめに 平成27年4月1日付市人事異動に伴う公民館職員等の異動の報告を行った。

2 大西社会教育部長挨拶

3 開 会 奥田会長の挨拶により開会

4 議 事

報告1 平成26年度第4回宝塚市公民館運営審議会会議録について

○ 事務局から、前回(平成27年1月22日開催、第4回)の会議録について報告し、一部文章表現を修正することで承認された。

報告2 平成26年度公民館の利用状況について

○ 事務局から、平成26年度公民館利用状況の説明を行った。公民館3館全体の利用件数は20,744件、利用者数は359,986人となっており、前年度と比較して利用件数は4,689件、利用者数は57,552人の減少となっている。原因については、中央公民館が昨年9月末をもって閉館したことが一因と考えられる。また、登録グループ・団体数について西公民館が大幅に増加しているのも中央公民館の閉館に伴う影響と考えられる。そして、利用率については、前年度と比較して横ばい状態で阪神地区の部屋の利用率と比較して、本市の利用率は高くなっている旨説明を行った。

次に平成26年度に実施した公民館事業について資料10ページから18ページに基づき説明を行った。

質問、意見等

● 市民カレッジ事業の企画はどのように考えているのか。

○ 最近の社会的課題を踏まえながら、また、人気コースをシリーズ的に考えながら

企画開催している。今後、市民や公民館活動グループの活動を支えるため今日的
社会課題の情報提供できる事業内容を検討していきたい。

- 市民カレッジの講師謝金の基準があればお聞きしたい。
 - 宝塚市といたしましては、1人1時間30分で3万円を上限として算出しております。

報告3 平成27年度公民館予算について

- 事務局から、資料19ページに基づき、平成27年度公民館予算の説明を行った。
東公民館の歳入については、前年度とほぼ同額であり、歳出については、総額6
8,197千円となり、このうち公民館利用団体活動支援事業が1,885千円減額
となっているのは、場所の確保が困難となったパソコン講座が中止になったため
である。また、西公民館の歳入については、4,282千円増加となっている。こ
れは中央公民館閉館に伴い、利用件数が増加したためである。そして、歳出につ
いては、昨年とほぼ同額となっている。

質問、意見等

- 市民カレッジ事業費が約100万円増額となっているのは。
- 主な理由としては前年度12コースから13コースとなったためである。

協議1 平成27年度公民館主催事業計画について

- 事務局から平成27年度「宝塚市民カレッジ」、「市民セミナー事業」、「文化フォー
ラム事業」、「人権啓発推進事業」、「公民館利用団体学習還元事業」、「アウトリー
チプログラム事業」及び「障がい者社会学級事業」の説明を行い、承認された。

質問、意見等

- 各コースの中で、「政治経済やわかぜミナール」及び「文化と歴史」の第1回
から第8回までの内容の記載がすべて同じであるが、受講者から関心を引くよう
な内容を明記した方が良いのではないか。
- リアルタイムのテーマ取り上げるため同一内容としている。今後講師と学習内容
を協議し、明記するように努める。
- 講座実施場所について、西公民館に偏っているが。
- 講師の都合やアクセスの問題等を考慮したためである。

協議2 今後の公民館のあり方について

- 昨年7月に中央公民館長から公民館運営審議会に「今後の公民館のあり方（公民
館サービス向上計画）」について諮問させて頂いたところであるが、社会教育委
員の会議も8月に「市民が学習成果を生かし合う地域社会づくりのための社会教
育施設公民館・図書館のあり方」について諮問されており、公民館のあり方につ

いて答申があったところである。公民館運営審議会としても、もう少し早い時期に答申を策定していただかなければいけないところではありますが、社会教育委員の会議の答申を受けて、精査する必要があることから、原案作成が遅れておりますことをお詫びします。

この度、答申案を作成いたしましたので本日、お示ししております。内容的には、「はじめに」から 1.社会教育、公民館の現状、2. 宝塚市の公民館の事業、利用状況、3.公民館の状況、4.公民館事業、利用状況、5..課題、6.今後のあり方の内容で原案を作成しました。この原案を1度持ち帰って頂き、内容を精査して頂き前回設定しました小委員会で検討していきたいと考えております。なお、第1回小委員会の日程につきましては、平成27年5月29日（金）13時30分から東公民館会議室でお願いします。

質問、意見等

- 答申のタイムリミットは。
- 社会教育委員の会議と歩調を合せ、できるだけ早く出したい。
- 社会教育委員の会議の答申は完成版なのか。
- 社会教育施設のあり方のうち、公民館については完成であるが、社会教育委員の会議の答申としては図書館の分を含めて完成版となる。

5 その他

① 次回公民館運営審議会日程

平成27年7月16日（木） 14時～ 西公民館 会議室

以 上